

今後の議論の進め方(案)

平成30年
5月24日

第24回
がん検診のあり方に関する検討会

- がん検診の経緯
- がん検診の不利益(総論)
- がん検診・がん治療の現状について
- 諸外国との比較

第25回
がん検診のあり方に関する検討会

- がん検診の不利益(検査の偶発症等)
- 厚生労働科学研究班の報告
- 情報提供のあり方 等
について検討を進める。

第●回
がん検診のあり方に関する検討会

議論の取りまとめ案の提示

平成31年

第●回
がん検診のあり方に関する検討会

議論の取りまとめ

平成31年度以降

指針の見直し

第24回がん検診のあり方に関する検討会の議論の整理

(※ 事務局において、構成員の先生方のご意見を整理したもの)

本検討会での議論の進め方について

1. がん検診の基本条件に立ち返って、検討を重ねていくことが必要である。

がん検診の不利益について

1. がん検診を実施すれば必ずよい結果をもたらすとは限らず、また、頻回に行うほどよいとも限らない。
2. がん検診の不利益を考慮した上で、推奨することが必要である。
3. がん検診の不利益の定量的な評価方法については、一定の見解がない。
4. がん検診の不利益に関しては、受診者の理解を得られるように、工夫をして説明する必要がある。

諸外国との比較について

1. 諸外国におけるがん検診は、まず最初に年齢を限定して導入されている。
2. がん検診の事情や背景等は諸外国と異なるものの、推奨のグレードは参考にすべきである。

がん検診で推奨される年齢について

1. がん検診は、年齢が低すぎても高すぎても不利益を伴う。
2. がん検診に携わる者ががん検診を勧める際には、年齢を考慮すべきである。

がん検診の推奨の仕方について

1. がん検診の受診者の特性に応じて、推奨のあり方を考える必要がある。
2. がん検診の受診を希望する人の機会を奪わないようにする。

がん検診の経緯等について

年次	
1983年(昭和58年)2月	老人保健法施行 胃がん・子宮がん検診の開始(40歳以上)
1987年(昭和62年)4月	がん検診に子宮体部がん・肺がん・乳がん検診を追加(40歳以上)
1992年(平成4年)4月	がん検診に大腸がん検診を追加(40歳以上)
1998年(平成10年)4月	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下、指針)の策定 胃がん(40歳以上・胃エックス線検査)、肺がん(40歳以上・胸部エックス線及び喀痰細胞診)、 大腸がん(40歳以上・便潜血検査)、子宮頸がん(30歳以上・細胞診)、乳がん(30歳以上・視触診)
2000年(平成12年)4月	指針の改正(乳がん検診にマンモグラフィが導入(50歳以上に対して2年に1回))
2004年(平成16年)4月	指針の改正(乳がん検診の対象年齢の引き上げ・子宮頸がん検診の対象年齢の引き下げ等)
2006年(平成18年)3月	指針の改正(事業評価、精度管理等)
2008年(平成20年)4月	健康増進法上(第19条の2)の健康増進事業として、がん検診を位置づけ
2014年(平成26年)6月	診療放射線技師法の改正に伴う、指針の改正
2016年(平成28年)2月	指針の改正(胃がんの対象年齢の引き上げ・検診間隔の延長、胃内視鏡検査の導入、乳がん検診における視触診の廃止等)
2017年(平成29年)3月	第21回がん検診のあり方に関する検討会において、今後の論点として、「がん検診の対象年齢毎の推奨度について」が挙げられた。